

千葉県職員採用説明会

心理士の業務について

令和8年3月7日
千葉県西部児童相談所

千葉市の心理士って？

- ▶ はたらく人々
 - ・市全体で66名（男性：17名 女性：49名）
※令和7年4月時点
 - ・若手が多い。
 - ・職場が違っても顔見知りが多い

それぞれの職場のお仕事

➡ 児童相談所

児童虐待、養育困難、障害、発達、非行など子どものあらゆる問題の相談

➡ 障害者相談センター

18歳以上の方の療育手帳の判定・交付、知的障害に関する相談

➡ こころの健康センター

精神保健福祉（こころの病・自殺対策・依存症関連等）に関する相談、
講演会・研修の企画

➡ 各区保健福祉センターこども家庭課

子育て支援に関する各種手当・医療費助成、保育所・子どもルームの利用、
ひとり親家庭支援、児童虐待などの対応

➡ こども発達相談室

就学前のお子さんの発達に関する相談

児童相談所について

➡ 東部児童相談所

管轄区域：中央区、若葉区、緑区

相談班、**里親支援班**、家庭支援班、心理支援班、緊急支援班、
再統合・自立支援班、一時保護班、管理班

➡ 西部児童相談所

管轄区域：花見川区、稲毛区、美浜区

相談班、家庭支援班、心理支援班、**診断支援班**、
緊急支援班、再統合・自立支援班、管理班

※管轄区域に関わらず、**里親支援班は東部児童相談所、診断支援班は西部児童相談所が担当**

児童心理司の業務

- 療育手帳の判定
- 福祉型・医療型障害児施設の入所判定
- 通所面接：児童や保護者と面接。家族関係調整、育成相談、非行相談など
- 一時保護中児童の心理検査・面接及び保護者面接。支援方針決定
- 家庭訪問：家庭環境の確認、児童・保護者との面接
- 各関係機関訪問：職員とのカンファレンス、児童面接
- ケース会議（関係機関が集まって会議）
- 診断結果や支援方針についての所見の作成
- 虐待初動対応（当番制 24時間365日）

他にも・・・

▶心理相談（1歳6か月・3歳児精神発達精密健康診査及び事後指導）

各保健福祉センター健康課で、健診を受けた児童とその保護者に対し、
発達の遅れや育てにくさ等に対する相談に応じ、支援や療育につなげる。

▶研修の企画・運営（家族援助技術・家庭関係調整事業）

有識者等を講師として招き、所内外の職員を対象とした研修を行う

▶各種グループ指導

言葉の遅れを主訴とした来所相談中の親子へのグループ指導や、一時保護児童の心理教育等を目的にした集団療法グループを企画・実施する。

児童心理司のとある1日

- ・ 8 : 3 0 出勤、メール確認、業務の準備
- ・ 9 : 0 0 事務処理、保護者や関係機関等への連絡
- ・ 1 2 : 0 0 昼休み
- ・ 1 3 : 0 0 療育手帳判定の準備
- ・ 1 3 : 3 0 療育手帳判定（検査実施・保護者への聴き取り）
- ・ 1 6 : 0 0 実施した判定の記録、会議出し
- ・ 1 7 : 3 0 事務作業（情報提供、特別児童扶養手当に関する業務等）
- ・ 1 8 : 4 5 退勤

予定のない時間には、電話対応、面接記録の作成、他職種との情報共有など。

定時上がりの日もありますが、夕方～夜間に面接が入ることもあります。

研修について

▶ 新任研修

- ・ 市役所職員としての行政に関する全体研修のほかに、児童相談所内では独自に児相業務のさまざまな知識を習得する研修が行われています。
- ・ 児童福祉司/児童心理司に特化した研修。
- ・ 心理検査については、ガイダンス的に学ぶ機会がありますが、個人による習得が大事です。

▶ テーマ別研修

- ・ 千葉県との合同で「アタッチメント」「発達」「非行臨床」「トラウマケア」などのテーマに沿って、外部講師を招いた研修が行われています。県外で行われている研修会に出張して参加することもあります。

▶ スーパーバイズの仕組み

- ・ 先輩に相談したり、各班の上司にアドバイスをもらうケースカンファなどが頻繁に行われています。外部講師を招いての事例検討会も行っています。

心構え & 知っておいた方がよいこと

<心構え>

- ・ 人に積極的に関心を持ち、「知りたい」ということ
(分かるまできこうという姿勢)
- ・ 心理面接の枠にとらわれない柔軟さを持つこと
- ・ 職場内で積極的なコミュニケーションをとること

<知っておいた方がよいこと>

- ・ 基本的な心理学の知識
- ・ 子どもの発達 of 知識



令和7年度 千葉市職員採用説明会

事務（児童福祉）の業務について

令和8年3月7日
千葉市東部児童相談所

児童福祉に関するお仕事

児童相談所

児童虐待、養育困難、障害、非行、発達などあらゆる問題の相談。

各区保健福祉センターこども家庭課

子育て支援に関する各種手当・医療費助成、保育所・子どもルームの利用、ひとり親家庭支援、児童虐待などの対応

千葉県児童相談所（東部）
について



千葉市東部児童相談所

- ①管轄区域 中央区、若葉区、緑区
- ②所在地 千葉市美浜区高浜 3 - 2 - 3
- ③連絡先 電話 043-277-8820 FAX 043-278-4371
メールアドレス jidosodan.ECG@city.chiba.lg.jp

千葉市西部児童相談所

- ①管轄区域 花見川区、稲毛区、美浜区
- ②所在地 千葉市美浜区高浜 3 - 2 - 3
- ③連絡先 電話 043-277-8821 FAX 043-278-4371
メールアドレス jidosodan.WCG@city.chiba.lg.jp

最寄り駅は京葉線稲毛海岸駅です。総武線稲毛駅からバスで来る方も多いです。近くには海（稲毛海浜公園があり、子どもと散歩に行ったりもします！

児童相談所 の勤務体制 について

- ・職員は東西2所合わせて150人超の大所帯
- ・児童虐待案件には休日・夜間も当番制で対応
- ・年次の若い職員が多く、自分の意見を積極的に意見を発信
することができます！所としても一個人の意見を尊重してくれます。
- ・励ましあったり愚痴を吐いたり、和気あいあいとした雰囲気です！
- ・勤務職員の採用区分は事務、児童福祉、心理など様々です！

千葉市の児童福祉司って？

○児童福祉司：児童相談所等で子どものために働くケースワーカーです。

○男性よりも女性の方が割合としては多いです。

○児童福祉の枠で採用された人の多くは児童福祉司として配属されることが多いです。

○他には福祉職採用の方も児童福祉司として働いています。

○20～30代の職員が多いです。

児童相談所の主な業務

おおまかに分類すると、、、

- ①児童虐待事案への対応
- ②子どもに関する相談受付

の2つがあります。

児童虐待案件って

虐待には4つの分類があります。

①身体的虐待

ex.叩く、蹴るなど

②心理的虐待

ex.罵倒する、脅す、怒鳴るなど

③ネグレクト

ex.食事を与えない、長期間こどもだけで放置など

④性的虐待

ex.子どもに猥褻な行為をする、見せるなど

これらの事案に対して、心配する連絡（通告）が入ります。それについて調査し、内容によっては親元にいることは危険と判断し、児童相談所で一時保護とすることも。

子どもに関する相談って？

児童相談所では相談を大きく、養護相談、保健相談、障害相談、非行相談、育成相談、その他の相談の6つに分類しています。

養 護 相 談	保護者（父母など子どもを面倒見ている人）の病気入院、死亡等の理由により、家庭で子どもの養育が困難になった場合の相談、児童虐待等の相談。
保 健 相 談	喘息等疾患のある子どもについて相談、肥満、未熟児等虚弱な傾向にある子どもについての相談。
障 害 相 談	言葉や発達上の遅れについての相談、心身に障害があり訓練施設を利用したい等の相談。
非 行 相 談	家出、不良交遊等、行動上の問題の相談、万引き、オートバイ無免許運転等犯罪行為で補導された等の相談。
育 成 相 談	不登校、いじめ、友達付き合いがうまくできない、家庭内暴力、夜尿、爪噛み等の性格、行動上の相談。
その他の相談	上記相談以外でも18歳未満の子どもに関する相談であれば受け付けています。内容によっては他機関への顔つなぎも行います。

児童相談所での仕事 (児童福祉司が配属される主な班)

相談班

児童の相談、通告、送致等の受付。

緊急支援班

虐待通告に関する予備調査、子ども対応、保護者対応。

家庭支援班

(児童福祉はここに配属されることが多いです。)

社会調査、個別指導、援助方針の検討。

家庭支援班での業務

- ・施設入所ケースなど、社会調査や支援方針についての所見の作成。
- ・通所面接：児童や保護者と面接、家族関係の調整。
- ・一時保護中児童の面接及び保護者面接、支援方針決定。
- ・家庭訪問：家庭環境の確認、児童・保護者・里親等との面接。
- ・各関係機関訪問：職員とのカンファレンス、児童面接。
- ・ケース会議（関係機関が集まって会議）
- ・法律的に判断が難しいケースについて、法務担当官（弁護士）に相談。

児童福祉司のとある1日

- ▶ 08:30 業務確認・準備
 - ▶ 09:30 保護者との面接
 - ▶ 11:00 一時保護児童面接
 - ▶ 12:00 昼休み
 - ▶ 13:00 家庭訪問→面接
 - ▶ 16:00 帰所→面接記録
 - ▶ 17:00 会議用資料作成
 - ▶ 17:15 退勤
- ▶ ■定時に帰れる日もあれば、遅い時間の面接対応で退勤が遅くなる日もあります。
 - ▶ →予定を組むのは自身の裁量に委ねられるので、柔軟に調整ができます！
 - ▶ ■上記以外にも電話対応（関係機関との情報共有、保護者と電話など）他職種（心理士）との情報共有などを行う。
 - ▶ →心理士さんとペアを組むことが多いので、日々のコミュニケーションが大事です！

児童福祉司として大切にしていること

- ・自分のしようとしていることが、長期的に見て子どものためになるか、というところは考えるようにしています。
- ・児童、保護者、同僚を問わずコミュニケーションを大事にしています。対人援助職は関係性の構築が非常に重要です！



児童福祉司のやりがい

- ・ こどもの笑顔が見られた時
- ・ 保護者やこどもに少しでも前向きな気持ちになってもらえた時

児童福祉司は、虐待という事象を扱う以上、保護者と対立的な関係になりがちです。また、こどもも様々な傷つきを抱えている子が多く、自分自身の感情が揺さぶられることもあります。上記のような場面に立ち会えた時、心からやりがいを感じることが出来ます。